



医療費控除

払ったもの
1. 美容整形等のために支
払ったもの
△次のような費用は医療費
控除の対象になりません
6. 助産婦に対して支払
た分べんの介助料
5. 保健婦、看護婦等に支
払った療養上の世話の費用
4. マッサージ、指圧師、
へ入院するための費用
3. 病院や診療所、助産所
要な医薬品の購入代
1. 医師や歯科医師に支払
った治療代、治療代
2. 治療、療養のための必
要な医薬品の購入代
3. 薬局、薬店、病院の亮
度などから購入した日用品
4. 通院のためのガソリン
代や見舞のための交通費
5. 医師、看護婦又は、親
族の世話に対するお礼
△医療費から差し引く保
険などで補てんされた額とは
1. 一定額以上支払った場
合にその超える部分が給付
られる高額療養費給付金、
家庭療養費給付金
2. 保険等より支給される
分べん費又は配偶者分べん
費給付金
△次のような費用は医療費
約付生命保険契約や入院特
別料金と支給される
一日〇〇千円と支給される
入院費給付金や傷害費用保
険金、医療保険金

定申告は、3月15日まで受
付しています。

病気やけがで多額の医療
費を支払ったときは、上記
算式によって計算した金額
が、所得金額から控除され
ます。

△医療費控除の対象となる
医療費は次のようなもので
す。

1. 医師や歯科医師に支払
った治療代、治療代
2. 治療、療養のための必
要な医薬品の購入代
3. 病院や診療所、助産所
要な医薬品の購入代
4. マッサージ、指圧師、
へ入院するための費用
5. 保健婦、看護婦等に支
払った療養上の世話の費用
6. 助産婦に対して支払
た分べんの介助料
△次のような費用は医療費
控除の対象になりません
1. 美容整形等のために支
払ったもの
△次のような費用は医療費
控除の対象になりません
6. 助産婦に対して支払
た分べんの介助料
5. 保健婦、看護婦等に支
払った療養上の世話の費用
4. マッサージ、指圧師、
へ入院するための費用
3. 病院や診療所、助産所
要な医薬品の購入代
1. 医師や歯科医師に支払
った治療代、治療代
2. 治療、療養のための必
要な医薬品の購入代
3. 薬局、薬店、病院の亮
度などから購入した日用品
4. 通院のためのガソリン
代や見舞のための交通費
5. 医師、看護婦又は、親
族の世話に対するお礼
△医療費から差し引く保
険などで補てんされた額とは
1. 一定額以上支払った場
合にその超える部分が給付
られる高額療養費給付金、
家庭療養費給付金
2. 保険等より支給される
分べん費又は配偶者分べん
費給付金
△次のような費用は医療費
約付生命保険契約や入院特
別料金と支給される
一日〇〇千円と支給される
入院費給付金や傷害費用保
険金、医療保険金



'85公民館春の学習発表会



市内各公民館では、春の開催します。
この発表会は、各公民館で行っている教室やクラブをご覧いただこうと、作品を発表を行い、お茶席なども設けています。説いてください。



展示 3月16日(土)午前10時～午後4時 17日(日)午前10時～午後3時 書道・生花・芸・人形・手芸・手作り工芸・刺しゅう・和裁・手芸・人形・和紙・ちぎり絵・手芸

会場 中央公民館

寺戸公民館 展示 3月30日(土)午前10時～午後4時 31日(日)午前10時～午後3時 手芸・形・和紙・ちぎり絵・手芸

会場 寺戸公民館

鶴冠井公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 書道・手づくりコーナー・手芸

会場 鶴冠井公民館

上植野公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 合唱・謡曲・詩吟・民踊等の発表会

会場 上植野公民館

森本公民館 展示 3月21日(土)午前10時～午後4時 22日(日)午前10時～午後3時 趣味の輪をひろげよう

会場 森本公民館

鶴冠井公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 合唱・謡曲・詩吟・民踊等の発表会

会場 鶴冠井公民館

森本公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 趣味の輪をひろげよう

会場 森本公民館

鶴冠井公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 趣味の輪をひろげよう

会場 鶴冠井公民館

鶴冠井公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 趣味の輪をひろげよう

会場 鶴冠井公民館

鶴冠井公民館 展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時 趣味の輪をひろげよう

会場 鶴冠井公民館

春の全国火災予防運動実施中



のりもの 防ごう!なくそう!乗物火災

- 喫煙マナーを守ろう
- 電車バスなどに危険物を持ち込まない
- 車庫や荷台を整とんして放火されない環境をつくろう

“あとで”より
“いま”が大切
火の始末
2月28日～3月13日

向日市消防本部・消防団